

早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査

平成30年度一般会計
予備費 3.04億円

- 平成30年7月豪雨は、豪雨災害としては近年例を見ない未曾有の大災害であり、被災地においては、全壊、半壊、床上浸水等の被害を受けた住宅の数が極めて多い状況。（7月24日現在、全壊数が50戸を超える等の市町村が10）
- 特に、市街地の浸水被害、集落の土砂災害等に加え、土砂災害のおそれのある危険地域に戻ることができない者もいるなど、地震災害からの復興とは異なった対応が求められることから、被災自治体においては自ら取り組むことが難しい状況。（集団的な移転、戸別の移転又は改修、移転に際しての公的住宅の整備等）
- 被災自治体においては、当面、応急仮設住宅の建設や公共施設・インフラの復旧等に追われることから、被災地の早期の復旧・復興のため、国が緊急的に調査・検討を行い、被災地域に復旧・復興の方針を示す必要。

調査内容

○地域特性・現況の調査

・人口・世帯・被害状況・用地探索

○住民意向把握

・再建方法・再建場所の意向把握
(自力再建／公的住宅)

※この際、被災者向けの支援制度等の周知も併せて実施

○基本コンセプト作り

・復旧方針・基本構想
・必要な機能・施設

○計画・手法等の検討

・まちづくり計画の検討
・手法の選択・組合せ(面整備事業、災害公営住宅整備事業等)
・被災者向け住宅整備の検討
・施設整備の検討

規模・仕様・配置・附帯機能等の検討

住宅建設事業調査のアウトプットイメージ

(まちづくり計画、災害公営住宅整備、施設整備等)

住宅の被災状況

写真出典:総務省消防庁「災害情報」(<http://www.fdma.go.jp/bn/2018/>)



- 特に被害が集中した地区について、被災状況や地元の意向に応じたまち・住まいの復旧・復興手法の検討

